

申請受付期間 **令和8年4月1日(水)～9月30日(水)** 申請先着順で予算が無くなり次第終了します。
 ※**交付決定後に、購入及び設置する方が対象になります。**

項目	太陽光発電設備		蓄電池設備
補助対象設備	・屋根等を利用して太陽光発電を行い、設置された事業所等において自家消費すること。 ・太陽電池容量が3kW以上10kW未満のもの。	・屋根等を利用して太陽光発電を行い、設置された事業所等において自家消費を50%以上すること。 ・太陽電池容量が10kW以上のもの。 ※その他条件あり	・太陽光発電設備(3kW以上)と常時接続する定置用のもの。 ・蓄電池容量が3kWh以上のもの。 ・太陽光発電設備(3kW以上)を既に導入している、もしくは併せて導入すること。
補助対象経費	太陽光発電設備に係る購入費用		蓄電池設備に係る購入費用
補助金額	太陽光電池容量1kWあたり4万円(上限30万円)	太陽光電池容量1kWあたり 5万円 (上限 300万円)	蓄電池容量1kWhあたり3万円(上限30万円)

項目	V2H充放電設備	充電インフラ設備	薪ストーブ	LED照明 新規
補助対象設備	・国「充電インフラ補助金(V2H充放電設備)」で補助対象となっている設備。 ・太陽光発電設備(3kW以上)を既に導入している、もしくは併せて導入すること。	・国「充電インフラ補助金」で補助対象となっている設備。 ・観光施設や宿泊施設、商業施設、飲食店等、不特定多数に一般開放できる場所に設置すること。	・薪及び端材を燃料とした二次燃焼機能を有する設備。	・省エネ型製品情報サイトに掲載されている、 省エネルギー基準達成率100%以上 の製品
補助対象経費	V2H充放電設備(本体機器分)に係る購入費用又は国「充電インフラ補助金」本体機器分の交付上限額のいずれか少ない方。	充電インフラ設備(本体機器分)に係る購入費用又は国「充電インフラ補助金」本体機器分の交付上限額のいずれか少ない方。	薪ストーブ(本体機器及び配管部材)に係る購入費用	LED照明設備(本体機器分)の係る購入費用
補助金額	補助対象経費の1/2以内(上限37.5万円)	補助対象経費の1/2以内(上限 普通充電器17.5万円、急速充電器30万円)	補助対象経費の1/2以内(上限10万円)	補助対象経費の1/2以内(1事業者上限 100万円)

●**令和9年2月末日**までに設置工事及び支払いを完了し、実績報告書を提出する必要があります。

セット補助で太陽光発電設備の補助金額が増額に

電気自動車導入促進補助金をご活用できます！

以下のセットで新規設備導入する場合、太陽光発電設備は太陽電池容量1kWあたり**6万円**(上限**40万円**)を補助します。

セット補助①	対象設備	3kW～10kW未満の太陽光発電設備 + 蓄電池設備又はV2H充放電設備 + 電気自動車 最大 117万円 補助
セット補助②	対象設備	3kW～10kW未満の太陽光発電設備 + 充電インフラ設備 最大 70万円 補助

■提出先

佐渡市企画部 総合政策課 再エネ推進室(佐渡市役所本庁第1庁舎2階)または、最寄りの市民センター窓口にご提出ください。

●申請に必要な書類など詳しくは下記の市ホームページでご確認ください。



【令和8年度クリーンエネルギー導入促進補助金をご活用ください】<https://www.city.sado.niigata.jp/soshiki/2005/79129.html>

※ホームページ掲載の「佐渡市クリーンエネルギー導入促進交付要綱」「申請の手引き」をご一読いただき申請をお願いします。

【問い合わせ先】佐渡市企画部 総合政策課 再エネ推進室

〒952-1292 佐渡市千種232番地 電話:63-3802 メール:u-energy@city.sado.niigata.jp